

第二ハートフルライフ西城 施設利用料のご案内（1日あたりの目安）

（介護予防）短期入所療養介護（ショートステイ）利用料

（介護保険制度では、要介護認定による要介護の程度によって利用料が異なります。）

基本型の場合

	介護報酬一割負担額				滞在費	食費	日常生活費	教養 娯楽費	合計	
	短期入所療養介護費 (基本型)	夜勤職員 配置加算	サービス提供体制 強化加算(1)イ	介護職員処遇 改善加算(1)						
要支援1	多床室	653円	25円	19円	約28円	570円	1,750円	200円	150円	3,395円
	個室	618円			約26円	1,690円				4,478円
要支援2	多床室	817円			約35円	570円				3,566円
	個室	767円			約34円	1,690円				4,635円
要介護1	多床室	882円			約37円	570円				3,633円
	個室	805円			約33円	1,690円				4,672円
要介護2	多床室	934円			約39円	570円				3,687円
	個室	852円			約37円	1,690円				4,723円
要介護3	多床室	998円			約43円	570円				3,755円
	個室	918円			約38円	1,690円				4,790円
要介護4	多床室	1,053円	約44円	570円	3,811円					
	個室	973円	約40円	1,690円	4,847円					
要介護5	多床室	1,110円	約46円	570円	3,870円					
	個室	1,028円	約42円	1,690円	4,904円					

在宅強化型の場合

	介護報酬一割負担額				滞在費	食費	日常生活費	教養 娯楽費	合計	
	短期入所療養介護費 (在宅強化型)	夜勤職員 配置加算	サービス提供体制 強化加算(1)イ	介護職員処遇 改善加算(1)						
要支援1	多床室	703円	25円	19円	約30円	570円	1,750円	200円	150円	3,447円
	個室	661円			約29円	1,690円				4,524円
要支援2	多床室	868円			約37円	570円				3,619円
	個室	811円			約34円	1,690円				4,679円
要介護1	多床室	932円			約40円	570円				3,686円
	個室	848円			約36円	1,690円				4,718円
要介護2	多床室	1,011円			約43円	570円				3,768円
	個室	924円			約39円	1,690円				4,797円
要介護3	多床室	1,078円			約45円	570円				3,837円
	個室	990円			約42円	1,690円				4,866円
要介護4	多床室	1,138円	約46円	570円	3,898円					
	個室	1,050円	約43円	1,690円	4,927円					
要介護5	多床室	1,196円	約50円	570円	3,960円					
	個室	1,108円	約47円	1,690円	4,989円					

- * 介護報酬一割負担額は、利用者様の収入に応じて二割もしくは三割の負担額になる場合がございます。
- * 短期入所療養介護費：毎月の利用者様の在宅復帰の状況や要介護度等の割合により、変動致します。
- * 夜勤職員配置加算：夜間帯の介護職員の配置が基準以上のため、算定されます。
- * サービス提供体制加算：介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合により変動致します。
- * 介護職員処遇改善加算：当月の所定単位数により、変動致します。
- * 食費内訳：朝食 450円、昼食 600円、夕食 550円、おやつ 150円

加 算		単位×10.68 円（地域加算）の一部負担額	加 算 内 容
個別 リハビリテーション実施加算		一割 257 円／日 二割 514 円／日 三割 771 円／日	医師、看護職員、理学療法士等が共同して利用者ごとに個別リハビリテーション計画を作成し、個別リハビリテーション計画に基づき、医師又は医師の指示を受けた理学療法士等が個別リハビリテーションを行った場合。
認知症行動・心理症状 緊急対応加算		一割 214 円／日 二割 428 円／日 三割 642 円／日	認知症日常生活自立度がⅢ以上であって、認知症行動心理症状が認められ、在宅生活が困難であると医師が判断した場合。利用開始日から起算して7日を限度として算定可。
緊急短期入所受入加算 （介護予防を除く）		一割 96 円／日 二割 192 円／日 三割 288 円／日	利用者の状態や家族の事情により、介護支援専門員が、短期入所療養介護を受ける必要があると認めており、居宅サービス計画において計画的に行うこととなっていない指定短期入所療養介護を緊急に行った場合。利用を開始日から起算して7日を限度。
若年性認知症 利用者受入加算		一割 128 円／日 二割 256 円／日 三割 384 円／日	若年性認知症利用者毎に個別の担当者を決め、その者を中心に、利用者の特性やニーズに応じたサービスを提供した場合。
認知症ケア加算 （介護予防を除く）		一割 81 円／日 二割 162 円／日	日常生活自立度ランクⅢ、Ⅳ又はMの方でユニットごとに固定した職員を配置した認知症専門棟（4階）に入所の場合に加算されます。
重度療養管理加算 （介護予防を除く）		一割 128 円／日 二割 256 円／日 三割 384 円／日	要介護状態区分が要介護4又は要介護5の者であって、計画的な医学的管理を継続して行い、短期入所療養介護を行った場合。
在宅復帰・在宅療養支援機能加算	基本型	一割 37 円／日 二割 74 円／日 三割 111 円／日	基本型の老人保健施設であり、在宅復帰・在宅療養支援機能指標が90点中40点以上である場合。
	強化型	一割 49 円／日 二割 98 円／日 三割 147 円／日	在宅強化型の老人保健施設であり、在宅復帰・在宅療養支援機能指標が90点中70点以上である場合。
送迎		片道につき 一割 197 円 二割 394 円 三割 571 円	利用者の心身の状態、家族等の事情等からみて送迎を行うことが必要と認められる利用者に対して、その居宅と指定短期入所療養介護事業所との間の送迎を行う場合。
療養食加算		一割 9 円／食 二割 18 円／食 三割 27 円／食	医師の発行する食事箋に基づき、管理栄養士等により、入所者の年齢、心身の状況によって適切な栄養量及び内容の療養食が提供されている場合。
認知症専門 ケア加算	(Ⅰ)	一割 4 円／日 二割 8 円／日 三割 12 円／日	認知症日常生活自立度Ⅲ以上の者が、入所者の1/2以上であり、認知症介護実践リーダー研修修了者を配置し、職員間での技術指導会議等を定期的で開催している場合。
	(Ⅱ)	一割 4 円／日 二割 8 円／日 三割 12 円／日	認知症専門ケア加算（Ⅰ）の要件を満たし、かつ認知症介護指導者研修修了者を1名以上配置していること。また、介護・看護職員ごとの研修計画を作成し、研修を実施している場合。

加 算		単位×10.68 円（地域加算）の一部負担額	加 算 内 容
緊急時治療管理		一割 546 円／日 二割 1,092 円／日 三割 1,638 円／日	入所者の病状が危篤になり救命救急医療が必要となる場合において緊急的な治療管理としての投薬・検査・治療・処置等を行った場合。同一の利用者について1月に1回、連続する3日を限度として算定する。
サービス提供体制強化加算	(I) イ	一割 19 円／日 二割 38 円／日 三割 57 円／日	手厚い介護体制の確保を推進する観点により介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が 60%以上の場合。
	(I) ロ	一割 13 円／日 二割 26 円／日 三割 39 円／日	手厚い介護体制の確保を推進する観点により介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が 50%以上の場合。
	(II)	一割 7 円／日 二割 14 円／日 三割 21 円／日	看護・介護職員の総数のうち、常勤職員の割合が 75%以上の場合。
	(III)	一割 6 円／日 二割 12 円／日 三割 18 円／日	サービス直接提供者総数のうち、勤続年数3年以上の者が 30%以上の場合。
介護職員処遇改善加算	(I)	所定単位数× 0.039	当該加算による算定額に相当する介護職員への資質向上の取組等、を実施している場合に加算されます。当月の施設の所定単位数により変動いたします。
	(II)	所定単位数× 0.029	
	(III)	所定単位数× 0.016	

※サービス提供体制上、加算基準が満たされていないものについては、加算されません。また、1年毎に算定要件の見直しを行いますので、年度によっては算定項目が異なる場合がございます。

※利用者様の所得や資産状況に応じて、料金が減免される制度がございます。制度をご利用になるためには『介護保険負担限度額認定証』の発行と当施設への提示が必要になります。

介護保険からの給付金に変更があった場合、変更された額に合わせて負担額が変更となります。

※個別利用料

電気代： 50 円（テレビ、電気毛布など）／日

テレビレンタル代： 100 円＋電気代 50 円／日

※特別な室料（4階と5階の個室は除く）

	室料
特 別 室	3,780 円（税込）
トイレ付き個室	1,404 円（税込）
個 室	756 円（税込）